

## 経済建設委員会記録

- 1 日 時 令和3年9月17日(金)  
午前 9時59分 開会  
午前10時42分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田 窪 秀 道 副委員長 伊 藤 嘉 秀  
委員 合 田 晋一郎 委員 井 谷 幸 恵  
委員 伊 藤 謙 司 委員 藤 原 雅 彦  
委員 伊 藤 優 子 委員 山 本 健十郎
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため出席した者  
・副市長 加 藤 龍 彦  
・経済部  
部長 宮 崎 司 総括次長(産業政策推進監) 高 本 光  
産業振興課長 松 原 広 産業振興課参事 大 谷 寛  
観光物産課長 藤 田 清 純 観光物産課主幹 矢 野 佳 美  
農林水産課長 山 本 兼 資 経済部次長(農地整備課長) 村 上 光 昭  
農地整備課技幹 鳥 嶋 武 彦  
・建設部  
部長 三 谷 公 昭 総括次長(建築住宅課長) 神 野 宏  
技術監 宮 本 道 郎 道路課長 高 橋 宣 行  
道路課技幹 亀 井 英 明
- 6 委員外議員 な し
- 7 議会事務局職員出席者  
議会事務局長 高橋 利光 係長 神野 瑠美
- 8 本日の会議に付した事件  
別紙付託案件表のとおり
- 9 会議の概要

○ 開 会 午前9時59分

●田窪委員長：開会挨拶

○加藤副市長：挨拶

## ◎経済部関係

### ◇議案第54号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○高本経済部総括次長：説明

< 質 疑 >

●伊藤優子委員：認定農業者経営発展支援事業費について、里芋を作る大型トラクター等の補助とのことだが、最近垣生の方を通過していると米ではなく里芋を作られている方が結構多いように感じる。土居の方では伊予美人という名前もあるが、新居浜でも里芋をより売り出すような手立てを何か考えているか。

○山本農林水産課長：里芋栽培は隣の土居と比較すると土居はすごく盛んではあるが、新居浜市でも作っている作物の中では最も多いくらいである。伊予美人という品目も新居浜市でも作っている。今回の認定農業者経営発展支援事業を受けている2人も里芋農家であり、里芋を作る農家が増えている。新居浜市としても作っている農家が増えている状態であるので、里芋作りについても側面から支援を行いたいと考えている。

●伊藤優子委員：また何か名前を考えていただきたい。

●合田委員：旧別子観光センター跡地整備事業について、今回工事に向けての設計委託だと思うが、この中でトイレについても今回計画されている。施設的には今回トイレだけになると思うが、こういった施設についてはトイレも設計した中で魅力あるトイレという形で計画されているが、既製品ではなくて設計もするような形での計画を考えているのか。

○藤田観光物産課長：今回はまずはこの跡地を測量し、この場所で駐車場、トイレの配置等もどのように置くのが最も効果的、効率的かというのを含めて設計し、その中でトイレも進めていきたいと考えている。

●伊藤謙司委員：創業支援対策費について、想定より増加したとのことだが何系の分野が多いのか。

○松原産業振興課長：業種は幅広く相談いただいている。国の産業分類の大分類で言うと7分類から今年度は相談いただいております、その中で最も多いのが生活関連サービス業、その中でも理美容系の相談は複数いただいている。その次に多い業態としては飲食サービス業となっている。

●伊藤謙司委員：県外はどこからの転入が多いのか

○松原産業振興課長：県外からの転入による創業については4件相談があり、石川県1人、京都府1人、兵庫県2人である。それぞれ両親の介護や本来なら在住のところで創業しようと思ったがコロナの状況で地方での創業を考えたいなど事情は様々である。

●井谷委員：7分類というのはどのように補助金が分配されるか

○松原産業振興課長：3つの補助メニューがある。まず通常メニューは補助率2分の1限度額30万円で、限度額を引き上げている事業が2つあり、1つは創業者が女性である場合は限度額を50

万円としている。今回の補正の主な要因となっている県外からの転入創業は100万円の上限で交付をしている。制度運用としては創業の日から1年以内に交付申請書を提出いただき、審査した後速やかに交付するようになっている。

●藤原委員：農地費について、積み残しの内緊急性の高いもの2件を優先的にということだが、具体的に積み残しは残り何件あるのか。また、緊急性が高いとはどういうことか。

○村上次長（農地整備課長）：積み残しについて、まず市単独土地改良事業については、毎年改良区からの要望が上がってくるが、今年度は21土地改良区から33件の要望があり、事業費で約1億円となっている。そのうち当初予算で4千万円では約23件実施できる見込みである。今回の補正により水路工事3件と農道工事3件の件6件実施できる見込みであるため、最終的な積み残しは4件で事業費約3,200万円となる。積み残しについては改良区と相談するが、次年度に再要望していただき改良区の優先度に応じて実施していく。農道維持管理事業については、市民や自治会、改良区からの修繕要望であるが、今年3月の時点での積み残しが159件、事業費約1億2千万であったが、今年度予算（補正含）で約60件実施できる予定で、積み残しは約100件となる見込みである。また、今年の4月から8月までの要望を合わせると全体で約160件、事業費1億円程度の積み残しとなる。緊急性の判断は職員が現場に同行して周辺状況等を確認し、緊急性があると判断したのから実施している。

●井谷委員：認定農業者経営発展支援事業費について、2経営体とのことだが、全体はどのくらいの経営体があるのか。またトラクターや里芋分離機は共同で使うこともあるのか。

○山本農林水産課長：市全体で認定農業者の経営体の数は他市に比べ少なく33経営体。個人が26、法人が7である。基本的に今回補助の対象となっている里芋分離機と大型トラクターだが、今聞いているところでは認定農業者個々に使用すると聞いている。今後共同利用も考えられるかもしれないが、今回については個々での利用である。

\*後刻一括採決

#### ◇議案第59号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○高本経済部総括次長：説明

< 質 疑 >

●井谷委員：146万円の給料と手当について、これは何人分の積算か。

○松原産業振興課長：会計年度任用職員2名を5か月間任用する予定で上程している。職員手当については時間外勤務手当が主であるが、市職員がこの業務にあたる時間外勤務手当で、人数を厳密に算定しているわけではないが、これまでの応援金業務の実績を元に金額を積算している。

●井谷委員：2名を新たに雇用するということか。

○松原産業振興課長：新たに2名を5か月という期限付きで考えている。

●井谷委員：役務費、広告料手数料の内容は。

○松原産業振興課長：広告料は第1弾の応援金を8月31日まで実施していた中でも広告料を予算化していたが、今回増額している。広告料については、地元フリーペーパーやメディア等を活用した事

業者に対する案内告知を第1段よりさらに拡充させて行っていきたいと考えている。

●井谷委員会：手数料は。

○松原産業振興課長：電話での制度や申請に係る問合せ窓口を新たに設ける予定で、電話設定用の費用として考えている。

●伊藤謙司委員：窓口はどこに設けるつもりか。

○松原産業振興課長：現在確定していない。事務費として委託料も予算要望しているが、第1弾の時には庁内ロビー、庁内の会議室も併用して取り組んでいたが、今後選挙関連業務が想定される中で、同様には実施できないため一部、もしくは全体の外部委託を考えており、庁内を含め市内適切な場所での窓口の開設を考えていきたい。

●伊藤謙司委員：西条市が1億円の給付金を出した時に郵送も可としたら、受付当日前に郵送で送られてきて、予算枠があったので当日受付に行ったら既に上限になっていた。これは上限を決めるのか、要望があればその分だけ出すのか。

○松原産業振興課長：給付金の金額は、愛媛県と協議し、県でも県議会に上程しているところだが、同額予算を今回要望している。コロナ対策にかかる給付金事業であるので、途中で予算がなくなったから受付できないとはならないように、考え得る最大の額で県とやり取りし金額を設定している。

●藤原委員：8月31日に申請受け付けを終了した第1弾の件数及び金額は。

○松原産業振興課長：1,021件受付をしており、1,009件1億5,800万円を支給済みである。今回の要望は2,100件程度でこれは、県と協議し一部第1弾と比較して一部条件緩和しているところもある。加えて第1弾では支給対象外であった飲食店の方も対象に入っている事も踏まえて今回の金額を積算した。

●井谷委員：第1段で残った予算はどうなるのか。

○松原産業振興課長：他の事業に使うということではなく不要額として処理する。

●伊藤優子委員：前回利用関係で難しい文言が入っていて対象にならなかったマッサージなどがあったが今回はどうか。

○松原産業振興課長：今回は全業種対象で行う。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時31分／再開 午前10時33分

## ◎建設部関係

◇議案第53号 新居浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋道路課長：説明

< 質 疑 >

●井谷委員：対象道路が新たに追加されたということだがどういったところがあるか。

○高橋道路課長：新居浜市の道路に新たに追加されたということではなく、条例の中に規定が追加さ

れたということであり現在市内に対象道路はない。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第54号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○神野建設部総括次長：説明

< 質 疑 >

●伊藤謙二委員：道路整備事業かなりの数があると思うが、事業の優先順位は。

○高橋道路課長：要望はたくさんある。その中で安全安心の観点から通行の支障がないか、事故の可能性の有無など緊急度を第一としている。その他、路線の重要性、交通量、周辺施設の状況、工事に関する地元の協力がどれ程得られるかというところを総合的に判断して限られた予算の中で効果が上がることを念頭に事業を実施している。

●井谷委員：工事請負は主にどういったところが請け負っているか

○高橋道路課長：今回補正対象である工事請負の箇所として菘生出口支線改良工事、新居浜駅菊本線の舗装工事、交通安全設置工事になっているためそれぞれ、菘生出口支線改良工事であれば土木工事業者、新居浜駅菊本線であれば舗装業者、交通安全施設に関しえては交通安全施設設置ができる業者となる。

○三谷建設部長：これくらいの工事の規模であるため、基本的に地元業者ということになる。

●藤原委員：除草はどういうところの除草か。

○高橋道路課長：今年度は夏場降雨と日照りが交互に続いた気象により、道路の雑草に関する苦情が多い。高木低木に関しても繁茂が早いため、主に道路の路肩除草や高木低木の剪定で当初見越していなかった箇所ということになる。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

○閉 会 午前10時42分 閉会

# 経済建設委員会付託案件表

令和3年9月17日

## ○経済部関係

議案第54号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ハ°ーヅ°
歳出 第6款 農林水産業費	5・24・25
第7款 商工費	5・26

議案第59号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第7款 商工費	5・9・10

## ○建設部関係

議案第53号 新居浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第8款 土木費	5・27